

平成29年度 国民健康保険税概算計算表

国民健康保険税は基礎分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の合計で課税されます。

基礎分の計算

①所得割	計算方法	(所得金額－基礎控除330,000円) × 8.0%	
1人目 (所得	円	－ 330,000円 × 8.0% =	円
1人目 (所得	円	－ 330,000円 × 8.0% =	円
②均等割	加入者1人あたり	21,000円 × 人	= 円
③平等割	加入1世帯あたり	23,000円 × 1世帯	= 円
基礎分合計	(①+②+③ 上限540,000円)		円 A

後期高齢者支援金分の計算

④所得割	計算方法	(所得金額－基礎控除330,000円) × 3.0%	
1人目 (所得	円	－ 330,000円 × 3.0% =	円
2人目 (所得	円	－ 330,000円 × 3.0% =	円
⑤均等割	加入者1人あたり	7,000円 × 人	= 円
⑥平等割	加入1世帯あたり	8,000円 × 1世帯	= 円
後期高齢者支援金分合計	(④+⑤+⑥ 上限190,000円)		円 B

介護納付金分の計算 (40歳から64歳までの方のみ)

⑦所得割	計算方法	(所得金額－基礎控除330,000円) × 2.3%	
1人目 (所得	円	－ 330,000円 × 2.3% =	円
2人目 (所得	円	－ 330,000円 × 2.3% =	円
⑧均等割	加入者1人あたり	6,500円 × 人	= 円
⑨平等割	加入1世帯あたり	6,000円 × 1世帯	= 円
介護納付金分合計	(⑦+⑧+⑨ 上限160,000円)		円 C

国民健康保険税の年税額は A+B+Cの合計額 **円**

※この表には掲載していませんが、加入人数と所得に応じた軽減制度があります。
 詳細は町民課税務班までお問い合わせください。

電話 0186-29-3904